

2021年(令和3年)

7/25

No. 1228

東京都 **トラック時報**

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 **東京都トラック協会**

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報G)

《ホームページアドレス》<https://www.totokyo.or.jp/>

2021

暑中お見舞い 申し上げます

一般社団法人 東京都トラック協会

令和3年度「トラックの日」児童絵画コンテストの
作品を募集しています(本号に募集チラシを同封)

夏季
特集

「コロナ禍」を乗り越え 安定的な経営確保へ
浅井会長・各副会長の取り組み方針 (6・7面)

新たな「特車許可制度」

改正道路法 令和4年4月1日から施行へ

道路法などを一部を改正する法律で創設された「限度超過車両の新たな通行制度」(新特車両通行政许可制度)について、政府が7月9日、施行期日を定める政令を公布したことに伴い、国土交通省は令和4年4月1日から、新特車許可制度を施行し運用を開始する。



オンラインで即時に経路確認・通行

改正車限定令は、登録ごとに申請し、審査・許可までに約30日かかっているが、新制度では最初の1回だけオンラインシステムへ車両登録することにより、通行可能な複数の経路(双方向を一度に検索・確認し、即時に通行可能な経路の回答をウェブ上の地図の区域内に取まる場合の手数料の特例について、それぞれを定めたもの。具体的には、次の通り。

あわせて新制度創設に伴い、車両制限令の一部を改正する政令(改正車限定令)、および新特車許可制度の施行に伴う国土交通省関係省令の整備などに関する省令(特車省令)がそれぞれ7月9日、改正車限定令関連告示が同13日公布された。いずれも来年4月1日から施行される。

現行では1経路ごとに申請し、審査・許可までに約30日かかっているが、新制度では最初の1回だけオンラインシステムへ車両登録することにより、通行可能な複数の経路(双方向を一度に検索・確認し、即時に通行可能な経路の回答をウェブ上の地図の区域内に取まる場合の手数料の特例について、それぞれを定めたもの。具体的には、次の通り。

1 一度確認した経路に追加して経路を確認11件につき1000円(経路延長10キロメートルまで/延長が10キロメートルを超える場合は10キロメートルにつき1000円)

国土交通省はこのほかに、政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」や気候危機への対応など、グリーン社会の実現に向けて、同省が戦略的に取り組む重点プロジェクトとして取り組む重点プロジェクトを「グリーンチャレンジ」として取りまとめ、公表した。

国土交通省 脱炭素化へプロジェクト「グリーンチャレンジ」

国土交通省は、このほかに、政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」や気候危機への対応など、グリーン社会の実現に向けて、同省が戦略的に取り組む重点プロジェクトとして取り組む重点プロジェクトを「グリーンチャレンジ」として取りまとめ、公表した。

物流DXで輸送効率化へ

道路利用時のインセンティブを付与することにより、一般道路から高速道路への交通転換による排出ガスの削減や電動車の普及促進を図る。

国土交通省は、このほかに、政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」や気候危機への対応など、グリーン社会の実現に向けて、同省が戦略的に取り組む重点プロジェクトとして取り組む重点プロジェクトを「グリーンチャレンジ」として取りまとめ、公表した。

厚労省 中央最賃審議会が答申

厚労省

厚生労働省の中央最低賃金審議会は7月16日、第61回審議会を開き、令和3年度地域別最低賃金額改定の目安を取りまとめ、田村憲久厚労大臣に対して、全国一律で時間額28円引き上げ(加重平均3・1%アップ)を答申した。

改正の目安は、各都道府県を地域別に分けたAからDの4ランクで示す

厚生労働省の再拡大などの影響により、厳しい経営環境が続いているものの、政府が早期に全国加重平均で時間額1000円を目指していることなどを踏まえ、改定目安として大幅な引き上げ額を示した。中央最賃審議会では改定の目安に関して、労使委員双方の意見の乖離が大きく、意見の一致に至らなかったことから、公益委員の見解および同審議会目安に関する小委員会報告(7月14日取りまとめ)を答申として提出した。

3年度 全国一律で28円引き上げ 「目安制度」以降、最高額に

改定の目安は、各都道府県を地域別に分けたAからDの4ランクで示す



中村氏

関運局次長に中村氏

国土交通省の7月16日付人事異動で、関東運輸局長に中村広樹氏(総合政策局交通政策課長)が就任した。

国土交通省の7月16日付人事異動で、関東運輸局長に中村広樹氏(総合政策局交通政策課長)が就任した。

運行管理高度化検討会

国土交通省は6月28日、令和3年度第1回「運行管理高度化検討会」を開催し、今年度の検討スケジュールや進め方などについて審議した。

国土交通省は6月28日、令和3年度第1回「運行管理高度化検討会」を開催し、今年度の検討スケジュールや進め方などについて審議した。

遠隔点呼の対象拡大 来年3月には最終案

国土交通省は、運行管理の高度化に向けて、遠隔点呼(1T点呼)の対象拡大に向けた機器の性能要件や、自動点呼の導入に向けた点呼支援機器の認定制度などを検討するため、今年3月に設置されたもの。

グリーン社会実現 推進本部を設置

国土交通省は7月19日、第1回「グリーン社会実現推進本部」(本部長・赤羽一嘉大臣)会議を開催し、同省の「グリーンチャレンジ」を着実に実行

運送20%以上減収が6月14%とやや改善

国土交通省がまとめた「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査」結果によると、貨物自動車運送業(トラック運送業)では、6月の運送収入が前年同月比20%以上減少した割合は全体比14%で、前月比2%減少し、やや改善した。

運輸 点描

第7次「総合物流施策大綱(2021～2025年度)」が、6月15日に閣議決定された。今回の物流大綱には、推進施策による最終年度の目標数値(KPI)が示された。具体的には「物流の現状や課題に対して問題意識を持っている消費者の割合」を100%、「担い手にやさしい物流を実践している消費者の割合」を80%に設定した。その達成により、物流業の労働力不足や長時間労働といった課題が一般にも認知され、改善されることが期待されている。

新「物流大綱」KPI

このKPIは全部で36項目あるが、特に注目すべきは物流DX(デジタルトランスフォーメーション)や労働環境整備、労働生産性、広報の強化に関する指標だろう。

物流DXに関しては、①物流業務のDXに向けた取り組みに着手している事業者の割合を100%、②物流DXを実現している事業者の割合を70%、③DX化に向けて荷主と連携した取り組みをしている事業者の割合を50%——にそれぞれ設定している。

物流業務のDXには、ピッキングロボットなど物流施設内の無人化機器や、輸送ではAIを活用

物流DXや広報強化などで設定 「標準的な運賃」収受の指標も

このKPIは全部で36項目あるが、特に注目すべきは物流DX(デジタルトランスフォーメーション)や労働環境整備、労働生産性、広報の強化に関する指標だろう。

物流DXに関しては、①物流業務のDXに向けた取り組みに着手している事業者の割合を100%、②物流DXを実現している事業者の割合を70%、③DX化に向けて荷主と連携した取り組みをしている事業者の割合を50%——にそれぞれ設定している。

また、前記②の物流DXの実現とは、物流現場のDX化の先にあるビジネスモデルの変革や働き方改革につなげられていることを認めている。

さらに、前記③の荷主との連携は、これらを取り組みに何らかの形で着手している企業割合を100%にすることを掲げたが、現状ではまだ20%にも満たないのが実情とみられている。

また、前記②の物流DXの実現とは、物流現場のDX化の先にあるビジネスモデルの変革や働き方改革につなげられていることを認めている。

さらに、前記③の荷主との連携は、これらを取り組みに何らかの形で着手している企業割合を100%にすることを掲げたが、現状ではまだ20%にも満たないのが実情とみられている。

また、前記②の物流DXの実現とは、物流現場のDX化の先にあるビジネスモデルの変革や働き方改革につなげられていることを認めている。

さらに、前記③の荷主との連携は、これらを取り組みに何らかの形で着手している企業割合を100%にすることを掲げたが、現状ではまだ20%にも満たないのが実情とみられている。

JATA

ハイブリッド・天然ガス トラック導入加速へ補助

3年度

日本自動車輸送技術協会(JATA)は、環境省による令和3年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の執行団体として、「環境配慮型先進トラック・バスからのCO2削減の削減を図るため」の申請受付を行っている。

実績申請(購入後に補助申請)は4月から受付を実施しているが、通常申請(補助申請し

ものに限る)。補助金総額は7.5億円(車両・充電設備)。

交付決定後に購入)は7月から受付を開始した。受付期間は1月31日まで。

運輸部門のCO2排出量の3割を占める、トラック・バスからのCO2排出量の削減を図るため、電気トラックは同3分の1、電気トラックは同3分の2。また充電設備は、充電設備の価格と充電設備工事費用の和(JATAが必要と認めた額の2分の1)。

申請方法は、電子申請システムjGrantsまたは電磁的方法(電子メールなど)で提出する。jGrants申請にはGビスID「gBizプ

補助額はハイブリッド・天然ガストラックの場合、標準的燃費水準の車両との差額の2分の1、電気トラックは同3分の1、電気トラックは同3分の2。また充電設備は、充電設備の価格と充電設備工事費用の和(JATAが必要と認めた額の2分の1)。

補助額はハイブリッド・天然ガストラックの場合、標準的燃費水準の車両との差額の2分の1、電気トラックは同3分の1、電気トラックは同3分の2。また充電設備は、充電設備の価格と充電設備工事費用の和(JATAが必要と認めた額の2分の1)。

日通総研 2021年度

貨物輸送見通し・改訂

日通総合研究所はこのほど、「2021年度の経済と貨物輸送見通し」を改訂した(7月改訂)。

それによると、国内貨物総輸送量は前年度比3.5%増と5年ぶりにプラスに転換すると予測したが、前年度の落ち込み(6.3%減)による反動の側面が強く、コロナ

日通総合研究所はこのほど、「2021年度の経済と貨物輸送見通し」を改訂した(7月改訂)。

それによると、国内貨物総輸送量は前年度比3.5%増と5年ぶりにプラスに転換すると予測したが、前年度の落ち込み(6.3%減)による反動の側面が強く、コロナ

LEVO

倉庫の省エネ化へ補助

2次公募 8月5日まで

環境優良車普及機構(LEVO)は、環境省の令和3年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業)」の2次公募を行っている。

公募期間は3年8月5日午後5時まで(応募書類は電子メールで提出)。

公募対象は①自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業、②過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業。

このうち①は、倉庫事業者などを対象に倉庫内

環境優良車普及機構(LEVO)は、環境省の令和3年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業)」の2次公募を行っている。

公募期間は3年8月5日午後5時まで(応募書類は電子メールで提出)。

公募対象は①自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業、②過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業。

このうち①は、倉庫事業者などを対象に倉庫内

中小企業庁は、令和2年度第3次補正予算「事業承継・引継ぎ補助金」の2次公募を行っている。

受付期間は3年8月13日午後6時まで(受付は電子申請システムjGrantsのみ)。

中小企業・小規模事業者などを対象に次の2つの類型で補助する。

①経営革新事業承継

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当:青木)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当:倉持)
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

厚労省 雇用金特例

9月末まで延長

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置について、現行の助成措置の実施期限を9月末までさらに1か月延長する方針。

10月以降の助成内容については、今後の雇用情勢を踏まえて検討し、8月中に公表する予定。

政府が、東京都に4度目となる「緊急事態宣言」を発令するとともに、首都圏の埼玉・千葉・神奈川各県と大阪府の4府県の「まん延防止等重点措置」を延長したことに伴い、これまでの助成内容を継続するもの。

東京都への要望案を審議 感染症対策など支援拡充



東ト協 税制金融委員会

ジュールなどについて審議した。佐藤委員長は冒頭あいさつで、新型コロナウイルス感染症で厳しい経営環境にあることから、東京都に対する要望について、環境対策への支援など、要望案について意見を述べた。また、東京都の来年度予算に対する東ト協の特別要望や要望活動のスケジュールについて、全日本ト

もに、税制改正関連や道路関係、予算・施策関係の各項目について要望することなどを説明。その上で、東ト協の来年度特別要望案について説明し審議。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の拡充や働き方改革および労働力不足への対応、都の収入削減における「標準的な賃金」を踏まえた取り扱いは、環境対策への支援など、要望案について意見を述べた。また、東京都の来年度予算に対する東ト協の特別要望や要望活動のスケジュールについて、全日本ト

健康管理セミナー

東ト協と全日本トラック協会は8月11日、令和3年度「安全走行に活かそう！健康管理セミナー」を開催する。健康診断の有効活用をテーマとし、診断結果の活用方法や、健康起因事故などの防止に向けて実施するもの。内容は「トラック運送事業者のための健康起

新会員

【世田谷支部】
東トトレード株式会社
世田谷区野毛3の6の

6 野毛タウンハウスB
12703・5707・
17867 一般貨物運送
(普通車2台、小型車3
台)、利用運送

協会 日誌

7月15日

☆スタンダード	平均 = 123.0円
☆ローリー	平均 = 108.1円
☆元売り発行カード	平均 = 115.5円
☆ディーラー発行カード	平均 = 111.8円

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込込み)。
1L当たりの軽油価格 (東ト協調べ) 6月分

- 1日 Gマーク申請受付(14日)▽警視庁へ駐車禁止緩和要望書提出
- 2日 東京都トラック協会の今後のあり方検討委員会
- 5日 ロジ研正副本部長会議▽同本部連絡会
- 6日 理事会▽鉄鋼専門部会安全環境委員会▽青年部正副本部長会▽同幹事会
- 7日 物流経営士課程(修了論文発表会)▽標準的な運賃勉強会(深川・城東・墨田支部)
- 8日 Gマーク申請受付(多摩支部、9日)▽海上コンテナ専門部会業務委員会▽標準的な運賃勉強会(文京・豊台)
- 11日(※) 13時30分 健康管理セミナー(東ト協会館)
- 13日 グリーン・エコプロジェクトセミナー(15日)
- 14日 フェスタ実行プロジェクトワーキンググループ会議
- 15日 海上コンテナ専門部会役員会

日程ボード

- 9日 税制金融委員会▽近代化基金運営委員会
- 12日 東京都「貨物輸送評価制度」認定セレモニー▽海上コンテナ専門部会南本牧ターミナルにおける「CONPASS」搬出入予約システム説明会▽標準的な運賃勉強会(杉並・新宿・中野支部)
- 13日 グリーン・エコプロジェクトセミナー(15日)
- 14日 フェスタ実行プロジェクトワーキンググループ会議
- 15日 海上コンテナ専門部会役員会

ポスト新長期や一般融資 会員に周知し活用促進へ

関係の情報について説明した。冒頭、佐藤委員長は「トラック運送事業の近代化・合理化を図るため、基金の公正的確な運営・融資などの関連業務を円滑に進め、会員事業者の経営の安定化に努めていき

また、全日本トラック協会の3年度中央近代化基金融資事業に関して、第45回「補充融資」「燃料費対策特別融資」の推薦



データファイル 2021 発行

東ト協はこのほど、東京のトラック運送業界関係データ集「データファイル2021」(令和2年度版)を発刊した。「動向ファイル」では特記事項として、新型コロナウイルス感染症の影響とトラック運送業界の対応などを記載。また、業界を取り巻く動向や政策などについて、「制度・輸送量、交通事故件数など」の各種データを収録している(B5判・56頁)。

児童絵画コンテスト

東ト協は、令和3年度「10/9トラックの日」児童絵画作品コンテスト(本号に同封)や東ト協ホームページを参照。同コンテストは広報事業の一環として、都内の小学校に在籍または都内に居住する小学生を対象に実施しているもの

応募期間は9月10日まで。詳細は募集チラシ

東ト協では夏休み前に、都内の全小学校へ配布されている「小学校壁新聞」7月1日増刊号で、絵画コンテストの応募案内とともに、緑ナンバートラックの役割などを紹介した記事を掲載。壁新聞では、トラック運送事業の役割をはじめ

近代化基金運営委員会

東ト協近代化基金運営委員会(佐藤雄平委員長)は7月9日、東ト協会館で、令和3年度第1回委員会(Web併用)を開催し、近代化基金運営事業について、これに先立ち、4月から申請受付を行っている。これら融資制度をはじめ、各種の金融支援策などに関する情報は、会員事業者に周知するための案内

コロナ禍への対応など 業界をめぐる動向収録

東ト協は、令和3年度「10/9トラックの日」児童絵画作品コンテスト(本号に同封)や東ト協ホームページを参照。同コンテストは広報事業の一環として、都内の小学校に在籍または都内に居住する小学生を対象に実施しているもの

健康管理セミナー

東ト協と全日本トラック協会は8月11日、令和3年度「安全走行に活かそう！健康管理セミナー」を開催する。健康診断の有効活用をテーマとし、診断結果の活用方法や、健康起因事故などの防止に向けて実施するもの。内容は「トラック運送事業者のための健康起

データファイル 2021 発行

東ト協はこのほど、東京のトラック運送業界関係データ集「データファイル2021」(令和2年度版)を発刊した。「動向ファイル」では特記事項として、新型コロナウイルス感染症の影響とトラック運送業界の対応などを記載。また、業界を取り巻く動向や政策などについて、「制度・輸送量、交通事故件数など」の各種データを収録している(B5判・56頁)。

町田 眞二氏(アサヒ エンタープライズ代表取締役・江戸川支部)7月11日に死去。55歳。通夜は7月15日、葬儀は翌16日、江戸川区のセレモ江川ホールで執り行われた。喪主は妻、あけみ氏。

東ト協 正副会長が方針

安定的な経営確保へ

「コロナ禍」を乗り越え

東京都トラック協会(浅井隆会長)では、昨年来の新型コロナウイルス感染症が事業経営に深刻な影響を及ぼす中、各種支援策に関する情報提供や独自の利子補給を行うなど、感染症対応に注力してきた。あわせて、「標準的な運賃」活用による適正収受に向けた環境づくり、さらに交通事故防止や環境対策の推進などに取り組んできた。こうしたコロナ禍と業界課題の克服に向けて、引き続き、会員サポート施策を積極的に推進する方針だ。これに伴い、東ト協の正副会長は7月6日開催の令和3年度第2回理事会でWeb併用で、これまでの取り組み状況と今後の方針について説明した方針説明などは要約。



浅井隆 会長

コロナ禍が企業経営に大きな影響を及ぼしていることから、東ト協では、会員事業者の安定的な事業運営を確保するため、金融支援策に関する情報提供や独自の利子補給などを行い、事業継続や雇用維持に関するサポート体制を強化してきた。

こうした中で、今年3月には各副会長が各支部の支部長や支部役員と意見交換を行い、各支部では会員数や財政状況、事務局体制の違いなどにより、さまざまな問題を抱えていることが改めて浮き彫りになりました。寄せられたご意見や要望については、今後の協会の運営に反映させていきたいと考えています。

さて、トラック運送業界でもコロナ禍を契機にデジタル化が急速に進んでいます。そこで、協会ではホームページ

「標準的な運賃」が告示されたわけですが、届出件数は全国的に伸び悩んでいる状況です。今後、その内容を荷主などに広く浸透させるとともに、事業者もその趣旨を十分に理解した上で積極的に届出を行う必要があると見られます。

そこで、東ト協では原価を反映した運賃表の作成や荷主との運賃交渉の方法に関するセミナーの開催を通じて、適正な運賃・料金を収受できる取組環境づくりに積極的に取り組んでいく方針です。独自の取り組みとして、7月から複数支部合同の勉強会を開催しており、積極的に参加していただきたいと思っています。

適正収受の環境づくり



水野功 副会長

担当の総務委員会では、浅井会長が掲げる「会員重視の協会」(会員のための協会)の実現に向け、協会の改革に着手しています。具体的には総務委員会を設置し、本部と支部を一体的に運営する組織づくりや迅速な意思決定



原玲子 副会長

トラック運送業界では慢性的な労働力不足の状態にあり、女性が貴重な戦力として期待されています。私は引き続き、東ト協の女性活躍推進を私引きしていますが、残念ながら、現状の業界における女性の就業割合は20%程度と他の産業に比べて低く、特にドライバーに至っては3%程度です。

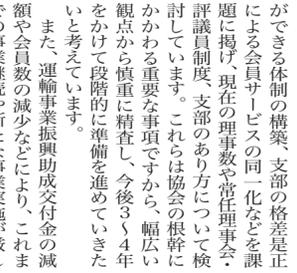
これまでの業界は、中高年の男性労働力を中心としており、その中で女性が働きやすい業界にするためには、女性の視点から業界の内外にさまざまな意見を発信し、政策を提言していくことが大切だと考えています。

さて、平成29年12月には全日本トラック協会女性部会が発足しましたが、その部会長として、女性経営者のネット

「標準的な運賃」への対応を図るほか、クラウドサービスを活用することで、支店間の情報共有なども進めていきたいと考えています。

また、新型コロナウイルス感染症の発生により、多岐にわたる課題が浮き彫りになりました。今年度もWeb会議環境などの維持・整備を行うとともに、東ト協の経営状況の把握に努める方針です。また、新型コロナウイルス感染症の発生により、各種研修会・セミナーなどを開催し、会員事業者への最新の情報を提供し、努力のほど、全日本トラック協会や自治体などの各種助成事業の活用促進も図りたいと考えています。

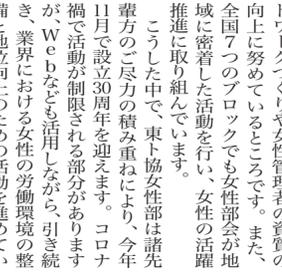
さらに、「標準的な運賃」への対応を図るほか、クラウドサービスの活用なども進めていきたいと考えています。



佐藤雄平 副会長

担当の労務厚生委員会では、主に健康起因事故防止対策や労務対策、福利厚生対策の3つに取り組んでいます。特に健康起因事故防止に関しては、健康診断の受診率向上のため、本部でも集団健診を行っています。あわせて近年増加傾向にある脳血管疾患による重大事故を防止するため、脳MRI健診助成事業を実施するほか、SAS睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成など、さまざまな角度から健康起因事故防止に取り組んでいく方針です。

また、働き方改革関連法の施行に伴い、36協定の書き方や就業規則の見直しなどが必要になってきていることから、会員事業者の問題解決のため、社会保険労務士と契約し、個別に相談できる体制を整えています。



岸澤武春 副会長

また、総務委員会と連携して協会の改革に取り組みたいと考えています。また、交付金事業実施計画案検討委員会の担当ですが、直面上の課題は交付金の減少です。燃費向上に伴う税収減少や事業者・車両の減少により、今年度は8億5,000万円に減少しています。一方で、高齢化の進展や労働力不足など大きく変化への対応など課題が山積している状況です。

このため、減少傾向にある交付金と高まる取り組み需要などをどう調整し、バランスさせていくかが、会員事業者や関係機関と連携し、協力しながら討議し、今後の実施計画案に反映させていきたいと考えています。

また、東ト協の三組織の一角として、ロジスティクス研究会におよび青年部とさらに連携を深め、東ト協の発展に協力していきたいと思っています。

また、東ト協の三組織の一角として、ロジスティクス研究会におよび青年部とさらに連携を深め、東ト協の発展に協力していきたいと思っています。



竹内政司 副会長

近年、異常気象による自然災害が頻繁に起こり、地球温暖化の影響はなにかと言われ、世界的にも気候変動問題への取り組みが強化されています。そうした中、日本では菅義偉内閣総理大臣が脱炭素社会に向けて「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、東京都も「ゼロエミッション東京」の実現を目指しています。今や環境対策は都民をはじめ国民や荷主企業を重視している問題で、業界も率先して対策

を講じていくべきだと考えています。担当の環境プロジェクト(GEP)を事業の柱に取り組み考えますが、この活動は地球温暖化対策への貢献はもちろぬ、業界が積極的に取り組むべき、重要施策としてさらなる拡大を目指す方針です。このため、今年度は新たなCO₂削減対策として、AI技術を活用するDXデジタルトランスフォーメーションの取り組みを実施します。

あわせて、環境性能優良トラック、エコドライブ機能付きデジタルコグラーやドライブレコーダー、リットレドタイヤなどの各種導入補助事業を行うほか、持続可能な社会の実現に向けた国連の開発目標SDGsの達成に貢献する取り組みも推進する方針です。

また、東京都の貨物輸送評価制度についても、評価事業者の数が増えれば、荷主などに対しても強いアプローチになることから、その価値を高めるよう努めていきたいと考えています。



鎮目隆雄 副会長

担当する広報事業の役割としては、大きく分けて内向きと外向きの広報があり、まず内向きの広報としては、会員事業者に分かりやすい情報発信し、経営環境の改善などに寄与したり、事故防止、環境保全への理解を深めることなどです。一方、外向きの広報は一般都民や荷主企業に対し、業界や協会の情報を発信し、緑ナンバートラックの重要性や、トラックドライバーがエッセシャルワーカーとして活躍していることなどをPRし、イメージ



内宮昌利 副会長

経営教育委員会では引き続き、会員事業者の経営課題を把握し、その上で課題解決の一助となり、経営改善に寄与できるような施策を進めていく方針です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、多くのセミナーなどの開催を見合わせたが、協会本部のWeb会議環境整備や「支部Web会議等環境整備費用助成」の実施により、支部のWeb会議環境整備を進め、その活用を推進しました。

このため、引き続き機関紙やラジオ、新聞、インターネットなど各種メディア、協会ホームページや新たに開設したフェイスブックなど、適した媒体を使いながらPRしていく方針です。

今後の課題としては、東ト協の今後のあり方検討委員会が実施した会員アンケートの結果が明らかなように、協会の会員サービス事業が十分に周知・浸透していない面があり、内向きの広報をより強化していく必要があると思っております。会員サービスの活用により、さらには、業界が直面する労働力不足や長時間労働、安全・環境対策、駐車モーターや物流DXなどの推進、また「標準的な運賃」に関しても、広報としてその重要性に対する理解を促し、浸透させていくことも行っていく必要があると考えています。

担当の物流政策委員会では、3つの課題に取り組んでいます。1点目は、駐車問題対策です。平成30年12月に警視庁に対し、都内1・2カ所の規制緩和を取り組んでほしいとお願いしています。2点目は、労働力確保対策です。具体的には、会員事業者のドライバーが大型・中型・準中型の運転免許を取得する際の教育費用を助成しています。これにより優良な労働力の確保・育成を図ってきたいと思っています。このほか、東京123財団の運転免許取得費用助成も活用していくことにしています。

3点目は適正な運賃・料金の収受対策ですが、改正「標準貨物自動車運送約款」や「標準的な運賃」告示制度を荷主企業などに浸透させ、適正に収受することが、物流事業者の事業継続には不可欠なことと考えています。引き続き、届出促進に向けて啓蒙活動を行っていききたいと思います。



森本勝也 副会長

まず担当の運輸安全委員会は、会員の事故防止と「安全・安心」の確保が第一の使命として取り組んでいます。我々トラック運送業界にとっては交通安全、事故防止が最重要課題です。しかし、飲酒運転による事故が後を絶たず、昨年は全国で事業用トラックの飲酒運転事故が36件発生し、東京都でも2件発生しました。こうした状況を踏まえ、今年度は飲酒運転防止セミナーを開催するとして、同種の事故をゼロにしたいと考えています。

また、交差点での事故防止も喫緊の課題であり、指差し呼称や左折時の一時停止の徹底、「トラック事故速報」発出などにより、抑止していきたいと思っております。抑止し、運転者講習資料の作成・提供、初任運転者特別講習、支部運転者講習会などを実施するほか、支部青年部による交通安全教室の活動経費の助成を通じて、事故の未然防止に努めていきたいと考えています。

あわせて、今年度はオンライン開催に向けて準備を進めています。ユーチューブや東ト協ホームページ内にフェスタ専用ページを開設し、主に小学生を対象に寸劇による安全・環境などの取り組みを発信する計画です。



原島藤壽 副会長

担当の労務厚生委員会では、主に健康起因事故防止対策や労務対策、福利厚生対策の3つに取り組んでいます。特に健康起因事故防止に関しては、健康診断の受診率向上のため、本部でも集団健診を行っています。あわせて近年増加傾向にある脳血管疾患による重大事故を防止するため、脳MRI健診助成事業を実施するほか、SAS睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成など、さまざまな角度から健康起因事故防止に取り組んでいく方針です。

また、働き方改革関連法の施行に伴い、36協定の書き方や就業規則の見直しなどが必要になってきていることから、会員事業者の問題解決のため、社会保険労務士と契約し、個別に相談できる体制を整えています。

担当の物流政策委員会では、3つの課題に取り組んでいます。1点目は、駐車問題対策です。平成30年12月に警視庁に対し、都内1・2カ所の規制緩和を取り組んでほしいとお願いしています。2点目は、労働力確保対策です。具体的には、会員事業者のドライバーが大型・中型・準中型の運転免許を取得する際の教育費用を助成しています。これにより優良な労働力の確保・育成を図ってきたいと思っています。このほか、東京123財団の運転免許取得費用助成も活用していくことにしています。

3点目は適正な運賃・料金の収受対策ですが、改正「標準貨物自動車運送約款」や「標準的な運賃」告示制度を荷主企業などに浸透させ、適正に収受することが、物流事業者の事業継続には不可欠なことと考えています。引き続き、届出促進に向けて啓蒙活動を行っていききたいと思います。

会員サポート施策推進



適正な運賃・料金收受へ

「標準的な運賃」活用を

新型コロナウイルス感染症により、トラック運送業界を取り巻く事業環境は厳しい状況にあるが、その中で、業界は安定的な経営を確保する上で避けて通れない課題として、国土交通大臣告示「標準的な運賃」の普及・活用により、適正な運賃・料金收受に取り組むことが求められている。

◆運輸支局へ届出を

「標準的な運賃」を活用するためには、これまで届け出ている運賃・料金を変更する、「運賃・料金変更届出書」と、その具体的な適用ルールを定めた「運賃料金適用方」を作成し、管轄の地方運輸支局に提出する必要がある。

◆各種支援ツール

全日本トラック協会では、「標準的な運賃」普及推進運動の一環として、パンフレット「今すぐわかる「標準的な運賃」と

別冊「様式集・参考例」を作成・配布し、事業者の取り組みをサポートしている。

また「標準的な運賃」に基づき、距離や車種など

の条件を設定し、適用の運賃を検索できる検索ツール(簡易版・運賃計算シート)や、距離や車種

などの条件、割増率・割引率、上限・下限率、各種料金などの条件を設定し、適用の運賃・料金・実費を把握できる計算ツール(詳細版・運賃計算シート)を提供している。

いずれも全協HPからダウンロード可能。

「標準的な運賃」の届出率は、今年3月末時点では全国で8.6%と一ケタ台にとどまっていたが、6月末時点では23.6%と全体の4分の1近くまで上昇し、取り組みが進捗しつつある。

新型コロナウイルスの再拡大に伴い、コロナ禍への対応で大変な状況にあることに加え、取引先の荷主企業なども厳しい事業環境

にあることから、これを出を行った後、その適用について取引先に申し入れを行い、粘り強く交渉していくことが求められている。

「標準的な運賃」は、改正告示では貸切運賃を対正貨物自動車運送事業法象として、地方運輸局ごとに、トラック運送とに距離制・時間制運賃事業者が法令遵守しつつ示したほか、割増率や健全な事業経営を行う際、付帯料金などについて定

て、参考になるものとして示している。労働条件の改善など、国土交通大臣が令和2年4月に告示した。近年のトラック運転者不足に対応し、持続可能な物流機能の維持・確保を図るためには、トラック運転者の労働条件を改善する必要があるとして告示した。ただし、この告示は、令和6年度から、自動車運転業務に対する時間外労働上限規制

へ取り組む必要がある。

労働条件の改善へ告示 適正收受で原資確保を

ただし、この告示は、令和6年度から、自動車運転業務に対する時間外労働上限規制へ取り組む必要がある。

「標準的な運賃」は、改正告示では貸切運賃を対正貨物自動車運送事業法象として、地方運輸局ごとに、トラック運送とに距離制・時間制運賃事業者が法令遵守しつつ示したほか、割増率や健全な事業経営を行う際、付帯料金などについて定

て、参考になるものとして示している。労働条件の改善など、国土交通大臣が令和2年4月に告示した。近年のトラック運転者不足に対応し、持続可能な物流機能の維持・確保を図るためには、トラック運転者の労働条件を改善する必要があるとして告示した。ただし、この告示は、令和6年度から、自動車運転業務に対する時間外労働上限規制

へ取り組む必要がある。

「標準的な運賃」は、改正告示では貸切運賃を対正貨物自動車運送事業法象として、地方運輸局ごとに、トラック運送とに距離制・時間制運賃事業者が法令遵守しつつ示したほか、割増率や健全な事業経営を行う際、付帯料金などについて定

て、参考になるものとして示している。労働条件の改善など、国土交通大臣が令和2年4月に告示した。近年のトラック運転者不足に対応し、持続可能な物流機能の維持・確保を図るためには、トラック運転者の労働条件を改善する必要があるとして告示した。ただし、この告示は、令和6年度から、自動車運転業務に対する時間外労働上限規制

「標準的な運賃」を活用する手続

標準的な運賃を活用する場合、地方運輸支局に運賃料金変更届出が必要です。



「運賃料金適用方」の作成

運賃料金適用方とは?

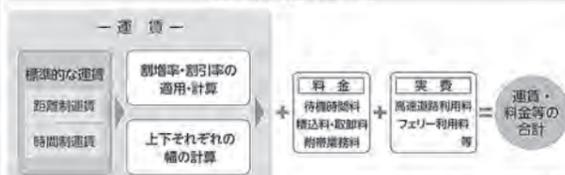
運賃、料金、実費をどのようなルールで適用するか、割増や割引の適用方法等、告示内容を補完する事項を各トラック運送事業者が「運賃料金適用方」として定めます。

運賃料金適用方で定める主な項目

主に以下の項目について、各事業者において運賃料金等の取扱い方法を定めます。

運賃		料金	
<ul style="list-style-type: none"> 割増・割引 特殊車両割増(ケース1参照) 休日割増 深夜・早朝割増 品目別割増(ケース1参照) 特大品割増(ケース1参照) 悪路割増 冬期割増 地区割増 長期契約割引 往復割引 	<ul style="list-style-type: none"> 幅の計算 基準運賃の上限幅 基準運賃の下限幅(ケース2参照) 個建契約運賃 個建契約運賃の建て方 個建契約運賃の計算方法(ケース3参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 料金 橋込料・取卸料 付帯業務料 その他料金 	

運賃・料金等のイメージ



東ト協 届出書作成をサポート 各支部で説明・勉強会

東京都トラック協会は、全日本トラック協会の「標準的な運賃」普及推進運動と連携し、その届出など普及・活用に向けた取り組みを展開している。

事業者の届出促進を図るために、まず「標準的な運賃」告示の趣旨や概要などについて認識を深めるとともに、届出に必要な書類作成などをサポートする必要がある

葛飾・多摩支部 先行して実施

今後、9月10日に足立・荒川各支部、同21日に千代田・中央・港各支部が合同で行うほか、品川・大田各支部が単独でそれぞれ実施する予定。



ことから、7月から順次、各支部で単独または複数支部合同で説明会・勉強会を開催しているもの。

説明会では、全協作成のパンフレット「今すぐわかる「標準的な運賃」」や解説動画などを活用し、具体的な届出書の作成方法などについて説明し、その適用に向けて手続を行うよう促している。

具体的には、7月7日に深川・城東・墨田各支部、同8日に文京・葛飾・多摩支部

豊島・台東・荒川各支部、同12日に新宿・中野・杉並各支部、さらに同20日に渋谷・世田谷・目黒各支部が合同で実施し、同21日には江戸川支部が単独で開催した。

これら各支部に先立って、多摩支部が独自の取り組みとして各地区で説明会や勉強会などを開催し、葛飾支部では各会員に対して個別サポートを行っている。こうした両支部に続き、各支部で順次実施しているものだ。

輸送の安全確保に向け 異常気象時へ備えを

近年、集中豪雨など異常気象による自然災害が頻発し、トラック運送事業者においても、運送の安全確保への対応が事業運営上の大きな課題となっている。このため、国土交通省では令和2年2月に「異常気象時における輸送のあり方の目安(表)を通知した。さらに昨年7月に「運輸防災マネジメント指針」を策定し、事業者に取り組みを推進するよう求めている。

このことから、こうした目安に基づき、適切に対処するよう求めている。あわせて、輸送の安全確保が困難な状況下で、荷主に輸送を強要された場合、国土交通省の「意見募集窓口」に情報を提供するように呼びかけている。こうした措置に加え、国土交通省は今年1月に、経済産業・農林水産各省連名で荷主関係団体に対して、大雪などの異常気象時における輸送の安全確保に関する要請し、事業者による運行中止や経路変更などの対応について理解と協力を求めた。

異常気象時 「輸送の目安」 向上へ指針

異常気象時に輸送の安全を確保するための「目安」では、豪雨や暴風などの強さに応じて、気象庁が示す車両への影響を示すとともに、気象状況に応じた輸送対応を判断する目安を示した。例えば、毎時50ミリ以上の降雨時には車の運転は危険であることから、「輸送することは適切ではない」としている。

豪雨などにより、運送事業者が輸送の安全を確保することが困難な状況にあるにもかかわらず、荷主に輸送を強要され、トラックが横転するなどの事故が起きている

「輸送の目安」確認 降雨時・暴風時は

△ 異常気象時における措置の目安 △

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安※
降雨時	20~30mm/h	ワイパーを速くしても見づら	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30~50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴風時	10~15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15~20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	輸送を中止することも検討するべき
	20~30m/s	通常で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない
降雪時	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良(濃霧・風雪等)時	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

※輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について(平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号)」に基づき行政処分を行う。

し、輸送の安全確保の上で脅威となっているが、運輸事業は国民生活・経済活動を支える重要なインフラであり、災害時にも事業を継続することが求められている。そこで、指針を策定し、中小企業が多くを占める運輸事業者の防災意識を高め、災害対応力の向上を図ることとした。

主内容には次の通り。▽危機管理に加え、事業継続に要する経営資源の配分、優先事業の絞り込みなど重要な経営判断を伴うことから、経営トップが率先して全社の取り組みを推進することが必要

▽被災時には迅速な初動が最も重要なため、ト

災害対策基本法が5月に改正されたことに伴い、市町村が発令する避難情報が変更された。住民が取るべき行動について数字でリスク分類し、気象庁が発表する気象情報・警報などに対応して、全5段階で避難情報が発出する。具体的にはレベル5が「緊急安

さらに、国土交通省では指針の周知と取り組みを推進するため、今年6月か

改正災害対策 基本法が施行

これまで市町村長が発令していた「避難勧告」と「避難指示」が一本化され、「避難勧告」は廃止された。これにより、従来より早いタイミングで「避難指示」が発令されることとなる。

● 職場における熱中症予防 ● 「暑さ指数」把握し対策 作業管理や休憩所整備を

近年、職場における熱中症による死者数(休業4日以上)が多い状況が続いている。特に昨年来、新型コロナウイルス感染症でマスクの着用が必要な中で、発症リスクが高まっている。このため、厚生労働省などの主催で、令和3年「STO P!熱中症クールワークキャンペーン」(5~9月)が実施され、改めてコロナ下での予防対策の徹底を求められている。

講じる必要がある。なお、厚労省では同省公式YouTubeチャンネル(ホームページ)からリンク)で、Webによる熱中症予防対策セミナーを実施している。予防対策のポイントは次の通り。

▽WBGT値を下げるための設備の設置
通風または冷房設備、ミストシャワーなどによる散水設備を設置する

▽休憩場所の整備
水、飲料水、冷たいおしぼり、シャワーなど体を適度に冷やすことのできる物品や設備を設置する。屋内や車内の休憩場所では換気に気を付けるとともに、休憩スペースを広げ、休憩時間をずらすなど、人と人の距離を保つよう配慮する

▽通気性の良い服装の着用など

▽作業時間の短縮など
作業計画に基づき、WBGT基準値に応じた休憩などを行う。基準値を大幅に超える場合は原則として作業を行わないようにし、やむを得ず行う場合は休憩時間を長めに設定する

▽熱への順化
7日以上かけて熱へのばく露時間を長くして体を慣らす。休暇明けの者などに留意する

▽水分や塩分の摂取
作業の前後、および作業



トラックが横転するなどの事故が起きている

◎ 予防対策のポイント

熱中症予防対策として、暑さの指数・WBGT値や、環境省が今年度から本格運用している「熱中症警戒アラート」などを参考に、適切な対策を

◎ コロナ下における 予防行動ポイント

新型コロナウイルスに伴うマスク着用で熱中症の発症リスクが高まるおそれがあるため、次の予防行動を行う必要がある。

▽マスクの着用
屋外で人と十分な距離(少なくとも2メートル以上)が確保できる場合、マスクを外すようにする。マスク着用の場合には、強い負荷の作業や運動は避ける

▽エアコンの使用
予防にはエアコンの活用が有効だが、感染症対策として換気を行うことで、室内温度が高くなりがちになるため、温度設定を下げるなど調整する

▽涼しい場所への移動
少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所へ移動する

▽日頃の健康管理
毎朝など、定時に体温測定、健康チェックを行う

◆ 熱中症の症状 ◆

- ※重症度に応じて
- 〈Ⅰ度〉めまい・失神・筋肉痛・筋肉の硬直/大量の発汗
- 〈Ⅱ度〉頭痛・気分の不快・吐き気・おう吐・けん怠感・虚脱感
- 〈Ⅲ度〉意識障害・けいれん・手足の運動障害/高体温

◆ 異常時の措置 ◆

- ・一旦、作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院に運ぶまで一人きりにしない

〈救急措置〉

- ・暑い現場から涼しい日陰、または冷房が効いている部屋などに移す
 - ・水分と塩分(経口補水液やスポーツドリンクなど)の摂取を行う
 - ・衣類をゆるめて(場合によっては脱がせて)、体から熱の放射を助ける
 - ・うちわ、扇風機の風に当て、氷のうなどで首、脇の下、足の付け根を冷やす
- ※意識障害がある、自力で水分を摂取できない、症状が回復しないなどの場合には、直ちに医療機関に搬送する

東京都 コンテナふ頭周辺道路 混雑状況「見える化」

東京都港湾局は7月14日から、全国初の取り組みとして、東京港コンテナふ頭周辺道路の混雑状況を「見える化」する取り組みを開始した。

コンテナターミナルに入場するまでに要した待ち時間などについて、トラックに搭載された専用GPS端末の位置情報を利用して待ち時間などを計測し、リアルタイムに公表している。

具体的には、①計測エリアに進入してから各ターミナルのINゲートに到着するまでの平均所要時間、②INゲート入場からOUTゲート退場までの平均滞在時間を計測。新たに開設した「東京港コンテナターミナル」の目安を一部路線で見直し、7月から特車許可車両を対象に実施している。許可限度値の目安を従来の12%から15%に見直した。ただし、特車許可申請の審査結果により、道路の構造または交通に支障がないと認められた場合に適用。

待機時間など 計測・公表



具体的には、①計測エリアに進入してから各ターミナルのINゲートに到着するまでの平均所要時間、②INゲート入場からOUTゲート退場までの平均滞在時間を計測。新たに開設した「東京港コンテナターミナル」の目安を一部路線で見直し、7月から特車許可車両を対象に実施している。許可限度値の目安を従来の12%から15%に見直した。ただし、特車許可申請の審査結果により、道路の構造または交通に支障がないと認められた場合に適用。

高速道路保有・債務返済機構

特車限度値見直し 一部で車両長15メートル

日本高速道路保有・債務返済機構は、高速道路における特車(トラック)の車両長さについて、許可限度値の目安を一部路線で見直し、7月から特車許可車両を対象に実施している。許可限度値の目安を従来の12%から15%に見直した。ただし、特車許可申請の審査結果により、道路の構造または交通に支障がないと認められた場合に適用。

厚労省 労災発生状況 6月末累計

厚生労働省がまとめた労働災害発生状況(速報値)によると、陸上貨物運送業の死傷者数(死亡・休業4日以上)は6月末累計6907人で、前年同期比55.6%(8.8%)増加しており、このうち死亡者数も43人で同10人(30.3%)多く、大幅に増えている。陸上貨物運送業の死傷災害を事故の型別にみると、多い順に①「墜落・転落」1965人(前年同期比12.6人、6.9%増)、②「転倒」1307人(同237人、22.1%増)、③「動作的反動・無理な動作」170人(同170人、同170%)の大幅な増加となっている。また、死亡災害では交通事故(道路)が22人で同6人(1.9%)増加している。

警視庁 6月末累計の交通事故 発生件数が12%増加

警視庁はこのほど、東京都内の交通人身事故発生状況(6月末累計)をまとめた。それによると、交通事故発生件数は1万3056件で前年同期比13.98%(12.0%)増加している。死者数は57人で同7人(10.9%)減少しているが、負傷者数は1万4522人で同13.79人最も多い。

休日割引の 適用除外 8月22日まで延長

東日本・中日本・西日本・本州四国連絡各高速道路および宮城県道路公社は、7月11日までとしていた休日割引の適用除外措置について、8月22日まで延長した。この間の土・日曜、祝日は休日割引が適用されない。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、国土交通省の依頼を受け、適用除外措置を延長することにしたもの。

令和3年6月末(年間累計)

違反別	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドル無視	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
1当件数	47	21	14	2	0	4	2	0	0	31	121
関与事故件数	48	17	15	2	0	3	2	0	0	54	141
(前年比)	-3	-1	+8	+1	+0	-1	-2	+0	+0	+1	+3
1当件数	41	29	14	6	0	6	2	0	0	23	121
関与事故件数	42	24	20	6	0	6	2	0	0	48	148
(前年比)	-2	-1	+4	+2	-1	+1	-1	+0	+0	+1	+3
1当件数	80	33	19	6	1	8	3	0	0	49	199
関与事故件数	79	33	23	6	1	6	3	0	0	96	247
(前年比)	+20	-11	-13	+0	+1	+1	+0	+0	-1	+0	-5
1当件数	208	57	91	19	6	20	10	2	0	91	504
関与事故件数	217	54	110	19	6	20	10	2	0	220	658
(前年比)	+56	-23	+28	+2	-2	-3	+0	-1	+0	+10	+67
1当件数	376	140	138	33	7	38	17	2	0	194	945
関与事故件数	386	128	168	33	7	35	17	2	0	418	1,194
(前年比)	+71	-36	+27	+5	-2	-4	-3	-1	-1	+12	+68
死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通・軽貨物車(1当)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2

注：営業用貨物車の関与事故件数は、第1または第2当事者のどちらかが営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

国土交通省はこのほど、全日本トラック協会などに対し、「夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について」を通知し、トラック運送事業における輸送の安全確保やテロ対策の徹底を図るよう求めた。

今年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、国内外から多数の要人が集まることなどから、対策の徹底を要請した。

トラック関係の対策事項は、営業所・車庫内の巡回や終業後のドアロックの徹底、営業所などにおける不審な荷物の発見時、および不審者情報の警察へ通報の徹底など。

「青だけど 車は私を見てるかな！」

令和3年6月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は、1万3,056件で前年同期比1,398件増加し、死者数は57人で前年同期比7人減少した。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、1,194件で前年同期比68件増加し、死者数は4人で前年同期比1人の増加となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が173件で前年同期比30件増加し、死者数は1人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故件数が386件で前年同期比71件の増加となっている。

国交省
夏期のテロ対策
全ト協などに要請

健康起因事故
防止マニュアル

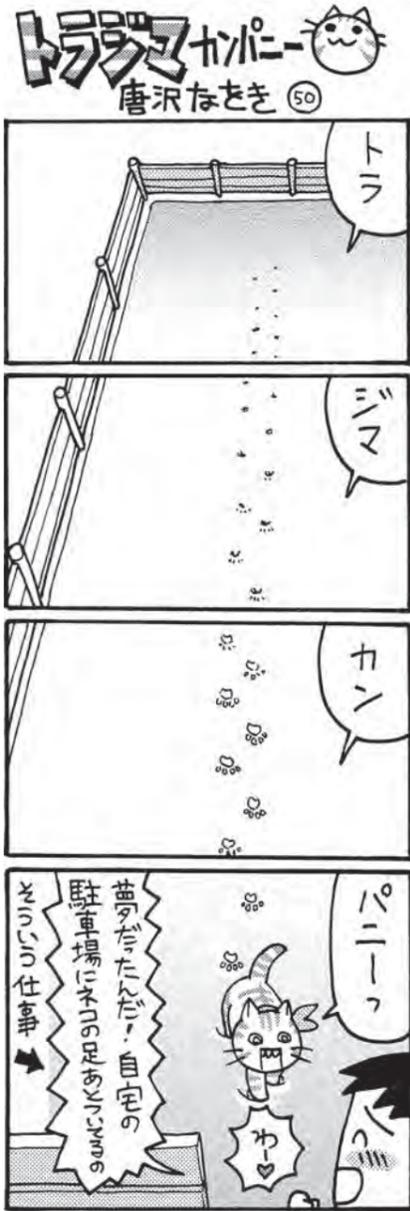
ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL: 03-5337-1754
MAIL: anzen@kankokyo.or.jp

健康起因事故 防止マニュアル

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合



全日本トラック協会は、このほど、2020(令和2)年度版「トラック賃金・労働時間調査結果」を発表した。調査結果をまとめた。それによると、男性運転者の平均賃金は前調査(令和2年実施)より4.8%減少しており、平均年齢は48.0歳だった(以下、増減は前回調査比)。

同調査は令和2年5月から7月における、トラック運送事業に携わる従業員の賃金や労働時間、福利厚生などの実態について調査したもの。調査対象は全国4660社で、有効回答数は1018社(回答率21.8%)。

調査結果によると、全職種1人1か月平均賃金は31万6600円で4.4%減少し、これに年間賞与の1か月平均額を加えた月額も36万円で6.2%減少している。

業種別にみると、特積トラックドライバーの平均賃金は31万4800円で6.4%減少し、賞与を加えた月額も36万8700円で7.3%減少。一般トラックも同様な状況で、平均賃金は31万7600円で2.1%、賞与を加えた月額も35万4700円で同様に減少。減少の割合は、特積より減少幅は3.7%それぞれ減少したが、特積より減少幅は71.4%と最も多く、次いで「給与(歩



トラック運送事業の賃金・労働時間調査結果

の平均賃金は31万4800円で6.4%減少し、賞与を加えた月額も36万8700円で7.3%減少した」と回答した。なお、全ト協はホームページに調査結果概要を掲載している。

コロナ禍で平均賃金が低下 男性運転者は4.8%減少に

業種	職種	賃金(1か月平均)		対前年比 (%)	賃金+賞与(1か月平均)		対前年比 (%)	平均年齢(歳)	
		令和2年度	令和元年度		令和2年度	令和元年度		令和2年度	令和元年度
特積	男性運転者計	330,600	355,800	92.9	384,900	415,100	92.7	46.3	45.5
	全職種平均	314,800	337,000	93.4	368,700	397,600	92.7	45.6	44.9
一般	男性運転者計	329,700	335,700	98.2	360,900	371,500	97.1	49.0	46.6
	全職種平均	317,600	324,400	97.9	354,700	368,400	96.3	47.9	45.8
合計	男性運転者計	330,100	346,600	95.2	370,200	395,200	93.7	48.0	46.0
	全職種平均	316,600	331,000	95.6	360,000	383,700	93.8	47.0	45.4

自動車登録の添付書類 4年1月12日まで有効

国土交通省は、新型コロナウイルス感染症に伴う4度目の「緊急事態宣言」が東京都に発せられたことなどに伴い、自動車登録申請書に添付する必要がある書類について、7月13日から、有効期間を延長し、4年1月12日まで有効とする。

東京都 物流TDM実行協議会 「未来につながる物流」認定 NTSロジなど5件表彰

東京都の「2020物流TDM実行協議会」は7月7日、「未来につながる物流」の取り組みを表彰し、そのうち特に優れた企業・団体の取り組みを表彰した。

同協議会は昨年、東京都が中小企業などを対象に東京2020大会に向けた食品廃棄物の回収を促進することを目的として、設置された。同協議会は今年5月に物流効率化に向けた意欲的・先進的な取り組みを「未来につながる物流」として募集していた。

認定したのは14件の団体・企業の取り組み。このうち特に優れた取り組みとして、東京都トラック協会多摩支部のNTSロジ(笠原史久社長)をはじめ、5件の取り組みを表彰した。なお、東ト協関係で表彰・認定を受けた企業(カッコ内は取組概要)は次の通り。

◎表彰団体Ⅱ NTSロジ(共同配送による積載率の改善、静脈物流の活用した食品廃棄物の回収)

表彰式は同日、都庁第一庁舎7階ホールで行われ、各表彰団体に小池百合子都知事名の表彰状が授与された。

取、肥料化、配送などの循環型物流) ◎認定団体Ⅱ ヤマト運輸・ライオス・東急在宅リース(オートロック付による非接触の推進および再配達削減)▽ワールドサプライ(電子受領端末の導入による非接触の推進、受領証などの削減に伴う紙の納品回数削減、館内配送に係る荷下ろし時間の短縮/午前後に複数回行って前・午後後に複数回行っていた集荷配送を、午前1回の配送と午後1回の集荷に集約)

表彰式は同日、都庁第一庁舎7階ホールで行われ、各表彰団体に小池百合子都知事名の表彰状が授与された。

具体的には、①印鑑に関する証明書(4月12日〜10月11日の間に発行)、②自動車の保管場所を確保していることを証する書面(6月2日〜12月2日の間に発行)、③自動車の使用の本拠の位置を証する書面および使用者の住所を証する書面など(住民票や公的機関または国の事業証明書または営業証明書など/4月12日〜10月11日の間に発行)については、いずれも令和4年1月12日までに自動車登録窓口へ提出した場合には、有効なものとして取り扱う。

新型コロナウイルス感染症の影響による物流対策の促進を図ることを主な目的として設置された。同協議会は今年5月に物流効率化に向けた意欲的・先進的な取り組みを「未来につながる物流」として募集していた。

認定したのは14件の団体・企業の取り組み。このうち特に優れた取り組みとして、東京都トラック協会多摩支部のNTSロジ(笠原史久社長)をはじめ、5件の取り組みを表彰した。なお、東ト協関係で表彰・認定を受けた企業(カッコ内は取組概要)は次の通り。

◎表彰団体Ⅱ NTSロジ(共同配送による積載率の改善、静脈物流の活用した食品廃棄物の回収)

表彰式は同日、都庁第一庁舎7階ホールで行われ、各表彰団体に小池百合子都知事名の表彰状が授与された。

これら措置は、緊急事態宣言の対象地域である東京都・沖縄県だけでなく、全国一律で取り扱う。なお、軽自動車に関しても、同様の取り扱いを行う。

郵送による予約受付は同日(17日)午後4時10分まで受け付ける。このうち東ト協が320社、グリーン・エコプロジェクト参加事業者が310社と大半を占める(29日)

「貨物自動車運送事業者に対し行政処分等を行うべき違反行為及び日車数等について」の一部改正を施行する。法令に定める運送事業者の健康状態の把握を適切に行わず、重大事故を惹起したような悪質な違反などを行政処分の対象に追加する(1日)

●国土交通省、道路運送車両の保安基準などを一部改正し、後退時車両直後確認装置(バックカメラ、検知システムまたはミラ)の装備を義務化する(10日)

●国土交通省と経済産業省、農林水産省などと、第1回「官民物流標準化懇談会」を開催する。新「総合物流施策大綱」では、物流DX(デジタルトランスフォーメーション)などを推進するが、その大前提となる、ハード・ソフトの標準化に官民で取り組むため設置(17日)

●政府、新型コロナウイルスに伴う「緊急事態宣言」を、6月20日で沖縄県を除いて解除し、東京都など7都道府県は「まん延防止等重点措置」に移行することを決定する(17日)

●全日本トラック協会、令和3年度通常総会を開催し、任期満了に伴う役員改選により、坂本克己会長をはじめ、浅井隆副会長(東京都トラック協会会長)などを再任する(24日)

●東京都、令和3年度「貨物輸送評価制度」の評価事業者366社を公表する。このうち東ト協会員が320社、グリーン・エコプロジェクト参加事業者が310社と大半を占める(29日)

向ファイル 6月分

これら措置は、緊急事態宣言の対象地域である東京都・沖縄県だけでなく、全国一律で取り扱う。なお、軽自動車に関しても、同様の取り扱いを行う。

郵送による予約受付は同日(17日)午後4時10分まで受け付ける。このうち東ト協が320社、グリーン・エコプロジェクト参加事業者が310社と大半を占める(29日)

「貨物自動車運送事業者に対し行政処分等を行うべき違反行為及び日車数等について」の一部改正を施行する。法令に定める運送事業者の健康状態の把握を適切に行わず、重大事故を惹起したような悪質な違反などを行政処分の対象に追加する(1日)

●国土交通省、道路運送車両の保安基準などを一部改正し、後退時車両直後確認装置(バックカメラ、検知システムまたはミラ)の装備を義務化する(10日)

●国土交通省と経済産業省、農林水産省などと、第1回「官民物流標準化懇談会」を開催する。新「総合物流施策大綱」では、物流DX(デジタルトランスフォーメーション)などを推進するが、その大前提となる、ハード・ソフトの標準化に官民で取り組むため設置(17日)

●政府、新型コロナウイルスに伴う「緊急事態宣言」を、6月20日で沖縄県を除いて解除し、東京都など7都道府県は「まん延防止等重点措置」に移行することを決定する(17日)

●全日本トラック協会、令和3年度通常総会を開催し、任期満了に伴う役員改選により、坂本克己会長をはじめ、浅井隆副会長(東京都トラック協会会長)などを再任する(24日)

●東京都、令和3年度「貨物輸送評価制度」の評価事業者366社を公表する。このうち東ト協会員が320社、グリーン・エコプロジェクト参加事業者が310社と大半を占める(29日)

「貨物自動車運送事業者に対し行政処分等を行うべき違反行為及び日車数等について」の一部改正を施行する。法令に定める運送事業者の健康状態の把握を適切に行わず、重大事故を惹起したような悪質な違反などを行政処分の対象に追加する(1日)

●国土交通省、道路運送車両の保安基準などを一部改正し、後退時車両直後確認装置(バックカメラ、検知システムまたはミラ)の装備を義務化する(10日)

●国土交通省と経済産業省、農林水産省などと、第1回「官民物流標準化懇談会」を開催する。新「総合物流施策大綱」では、物流DX(デジタルトランスフォーメーション)などを推進するが、その大前提となる、ハード・ソフトの標準化に官民で取り組むため設置(17日)

●政府、新型コロナウイルスに伴う「緊急事態宣言」を、6月20日で沖縄県を除いて解除し、東京都など7都道府県は「まん延防止等重点措置」に移行することを決定する(17日)

●全日本トラック協会、令和3年度通常総会を開催し、任期満了に伴う役員改選により、坂本克己会長をはじめ、浅井隆副会長(東京都トラック協会会長)などを再任する(24日)

●東京都、令和3年度「貨物輸送評価制度」の評価事業者366社を公表する。このうち東ト協会員が320社、グリーン・エコプロジェクト参加事業者が310社と大半を占める(29日)

講習日		会場
10月6日(水)~8日(金)	対面方式	スクエア荏原
10月13日(水)~15日(金)	対面方式	トラック事業健康会館
11月17日(水)~19日(金)	対面方式	ルミエール府中
11月24日(水)~26日(金)	対面方式	トラック事業健康会館
12月14日(火)~16日(木)	対面方式	NASVA東京主管支所7階研修室
10月26日(火)~28日(木)	動画配信	NASVA東京主管支所7階研修室

午前9時30分〜午後4時55分、3日目・午前9時30分〜午後4時30分

動画配信方式/1日目・午前9時45分〜午後5時、2日目・午前9時30分〜午後4時40分、3日目・午前9時30分〜午後5時5分、2日目

ネット予約はNASVA Aホームページから。▽問い合わせ先Ⅱ NASVA東京主管支所・指導講習担当(☎03・3621・9941)

これら措置は、緊急事態宣言の対象地域である東京都・沖縄県だけでなく、全国一律で取り扱う。なお、軽自動車に関しても、同様の取り扱いを行う。

郵送による予約受付は同日(17日)午後4時10分まで受け付ける。このうち東ト協が320社、グリーン・エコプロジェクト参加事業者が310社と大半を占める(29日)

「貨物自動車運送事業者に対し行政処分等を行うべき違反行為及び日車数等について」の一部改正を施行する。法令に定める運送事業者の健康状態の把握を適切に行わず、重大事故を惹起したような悪質な違反などを行政処分の対象に追加する(1日)

●国土交通省、道路運送車両の保安基準などを一部改正し、後退時車両直後確認装置(バックカメラ、検知システムまたはミラ)の装備を義務化する(10日)

●国土交通省と経済産業省、農林水産省などと、第1回「官民物流標準化懇談会」を開催する。新「総合物流施策大綱」では、物流DX(デジタルトランスフォーメーション)などを推進するが、その大前提となる、ハード・ソフトの標準化に官民で取り組むため設置(17日)

●政府、新型コロナウイルスに伴う「緊急事態宣言」を、6月20日で沖縄県を除いて解除し、東京都など7都道府県は「まん延防止等重点措置」に移行することを決定する(17日)

●全日本トラック協会、令和3年度通常総会を開催し、任期満了に伴う役員改選により、坂本克己会長をはじめ、浅井隆副会長(東京都トラック協会会長)などを再任する(24日)

●東京都、令和3年度「貨物輸送評価制度」の評価事業者366社を公表する。このうち東ト協会員が320社、グリーン・エコプロジェクト参加事業者が310社と大半を占める(29日)

NASVA 3年度 運管等基礎講習 (10~12月)

予約受付 8月24日から

自動車事故対策機構(NASVA)東京主管支所は、令和3年度運行管理者等基礎講習(10~12月分)について、8月24日からインターネットによる予約受付を行う。

これら措置は、緊急事態宣言の対象地域である東京都・沖縄県だけでなく、全国一律で取り扱う。なお、軽自動車に関しても、同様の取り扱いを行う。

郵送による予約受付は同日(17日)午後4時10分まで受け付ける。このうち東ト協が320社、グリーン・エコプロジェクト参加事業者が310社と大半を占める(29日)

「東京2020大会」開幕

オリンピックスタジアム

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染大流行(パンデミック)が収まらない中で、1年遅れで東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開幕した。

ただ、オリンピック開幕を前に新型コロナウイルスが再拡大し、7月12日から東京都を対象に4度目の「緊急事態宣言」が発出され、残念ながら、首都圏の東京・神奈川・千葉・埼玉の各都県と、北海道、福島県の会場では無観客開催となる。また、宮城、茨城、静岡の3県では「入場者を収容人数の50%か1万人の少ない方」での有観客(茨城は学校連携プログラム)で行われる。



このため、日本をはじめ、世界各国から参加したアスリートのパフォーマンスは「テレビ観戦」での観戦となる。歓声や熱気などで大観衆が作り出す、高揚感や独特の雰囲気には欠けるだろうが、一方でテレビ観戦により、選手たちの優れた技量をはじめ、試合前や試合後の様子などを間近で見ているような、一等席に座っている気分を味わえるかもしれない。

アスリートのパフォーマンスに期待

オリンピックでは、世界トップクラス選手の競技とともに、どのような「名言」が飛び出すかも楽しみであり、雰囲気盛り上げるため、どんな実況放送が行われるかにも注目したい。

そうした「名言」や実況放送は、当時の生々しい記憶を呼び覚ましてくれる。実況放送で伝説的なのは1936(昭和11)年のベルリン五輪で、NHK・河西三省アナウンサーによる「前畑頑張れ!」だろう。前畑選手が競泳女子200メートル平泳ぎで金メダルを取った時の放送である。

「頑張れ! 頑張れ! 前畑頑張れ! あと25、あと25、わずかにリード、わずかにリード、前畑、前畑頑張れ!」は語り継がれている。「あ

と25」の絶叫はレースの臨場感を誘い、36回も連呼された「前畑頑張れ!」は、聞いている人たちもその手に力を入れたのではないだろうか。

また、2004

オリンピックでは、世界トップクラス選手の競技とともに、どのような「名言」が飛び出すかも楽しみであり、雰囲気盛り上げるため、どんな実況放送が行われるかにも注目したい。

どのような名言が出るのか楽しみ

その発言が、先頃のTBS系テレビ番組「東大王五輪直前SP」でクイズ問題として出され、回答者が出た瞬間に「その通り答えて正解」とコールされたのだが、本人は「違う」と発言して、正解者も一瞬びつくり。「本当は今まで生きてた中で」云々と言ったのに「みんな間違えている」と訂正した。

さらに、「自分で自分を褒めてあげたい」(アトラクタ五輪女子マラソン・有森裕子さん)は流行語大賞となり、その後もよく使われているし、「チヨウ気持ちいい」と「何も言えねえ」(アテナ/北京五輪競泳男子100メートル平泳ぎ・北島康介さん)、「最高でも金」(シドニー五輪女子柔道・田村亮子さん)、「こけちゃいました」(バルセロナ五輪男子マラソン・谷口浩美さん)など、枚挙にいとまがないほどの「名言」がある。

コロナ禍の厳しい状況での大会であり、参加したアスリートのパフォーマンスと、どのような「名言」が飛び出するか、テレビ観戦で楽しみにしたい。



東京2020大会のマスコット像



お台場の五輪モニュメント

三丁目

コロナの感染状況がどうあれ、世間は目まぐるしく動いている。1年も遅れでオリンピックが開幕したが、何となく

閉塞感は拭えない。晴れ晴れとした気持ちを持つことができない。コロナ禍の中、多くの外国人が続々と来日している。直接、触れ合う機会は少ないにしても、我々一般の人もしつかりコロナ対策はしなればいけないと、妙に気

構えをしてしまう。来日した選手の陽性や行方不明などのニュースを聞くたびに、不安が募っている。オリンピックも困難はつきものであるが、乗り越えていかなければならない。現に、我々

はこれまで幾多の困難に立ち向かい、それを何とかして乗り越えてきた。かして乗り切ってきたのである。多くの競技会場が無観客とはいえず、どうも感染拡大が心配になるが、それ故に我々自身が一層、感染に注意する必要がある。そして、

日本選手たちの活躍を共に喜びたいものである。

ポケット



遠くの温泉に行くのは難しくても、近所の銭湯に足を延ばすだけで、ちょっとした旅の気分を味わえるのではないのでしょうか。

皆さんは、銭湯を利用していませんか。都内の銭湯では、「東京銭湯フェスティバル2020」を開催しています。新型コロナウイルス感染症の拡大で、開催が1年延期されていましたが、東京オリンピックとパラリンピックの期間中に「銭湯アートのプロジェクト」とスタンプラリーを行います。

「そうだ、銭湯に行こう」

フェスティバルを開催

「テルマエ・ロマエ」の作者・ヤマザキマリさんが、古代ギリシアのお風呂施設「バラネイオン」の風景をデザインしたものが描かれています(写真)。全国で3人しかいない銭湯絵師の1人、田中みずきさんが描いたものです。

銭湯フェスティバルを運営している銭湯の経営者に、ペンキ絵はどれくらい持つのかと尋ねると、「水蒸気に弱いので、3年で書き換えが必要です。逆に言えば、その都度、新しい絵を描けるのです」とのこと。

さらに「近年、銭湯が減っているのでは」と質問すると、銭湯を始めるには設備投資で数億円もかかるため、新規参入は難しく、親から銭湯を引き継いだ人しか銭湯の経営は難しいようです。今ある銭湯にしても、1人470円の料金で何とかやり繰りして続けているのが実情のようです。

東京都民は約1400万人ですが、その1%でも銭湯を利用してもらえたら、銭湯を続けていくことができるそうです。銭湯フェスティバルを通じて、「若い人にもその魅力に触れてもらいたい」と話しています。



そもそも紀行

ライター 八街千尋